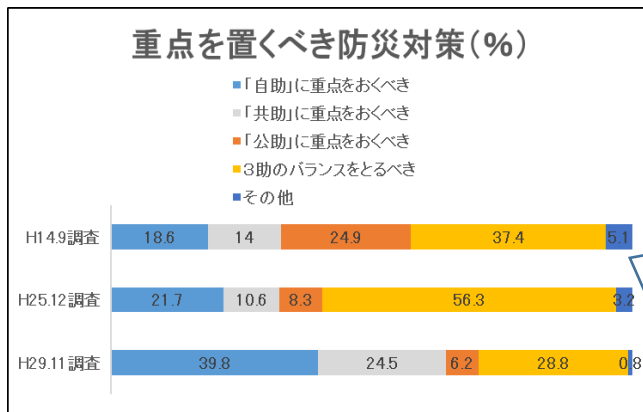


～ 地区単位で、防災計画を作ませんか ～

近年、気象災害・土砂災害等が多発しています。また、今後、発生が危惧されている内陸直下型地震、南海トラフ地震等の大規模災害に備え、自助・共助の役割の重要性が高まっています。

一方 全国的に、従来 地域防災力向上のために活躍していた、消防団、自主防災会等は少子高齢化等、社会の変化に伴い活動が縮小している等の問題が発生しており、このような状況を踏まえ、地区レベルにおける防災活動を強化する必要があります。【共助】



主な自然災害

S34.9	伊勢湾台風
H7.1	阪神・淡路大震災(M7.3)
H16.10	新潟県中越地震(M6.8)
H23.3	東日本大震災(M9.0)
H26.8	平成26年8月豪雨
H28.4	熊本地震(M7.3)
H30.7	平成30年7月豪雨
R1.10	令和元年台風19号

○地区防災計画とは

地区とは、中津東、中津南、中津西、苗木、坂本、落合、阿木、神坂、山口、坂下、川上、加子母、付知、福岡、蛭川の単位以上の広域範囲を言います。

自分たちの地区に災害が起きることを想定し、そのための準備と災害時の自発的な行動を、居住者である自分たちでつくる計画です。

計画には、「①地区それぞれの特性や想定される災害」、「②訓練等を含めた平常時の取組」、「③災害時の防災活動」といったことを住民が主体となって定めます。また、取組については、防災活動が形骸化しないよう継続的な計画とすることが重要です。

<流れ> 計画作成 ⇒ 市防災会議に提案 ⇒ 承認 ⇒ 一般公開

～阪神・淡路大震災の教訓～

公助（行政の力）頼みだけではどうにもならない、そこに自助と共助が大切だ。
 災害が来てからでは遅い、事前の取り組み・備えをしっかりとしないといけない。
 事前の取り組み以前に国民一人ひとりの防災意識そのものを変えないといけない。

○従来の「自主防災会の活動計画」との違い

今までの自主防災会で作った防災計画を、地区レベルに広げて、今後は行政に認めてもらうということ。

それには二つ関所があり、一つは行政のチェックを受け、行政からもこれはいい計画だとお墨付きをもらうことです。

もう一つは、地区防災計画は地区の人にもある程度拘束力を持つので、地域住民の理解がどれだけ得られているかということが大事です。いい計画でも、少数の者で作った他の人がついてこない計画、組織はあるが活動が低調ではだめです。その場合は改めて地域住民の理解を求めることです。

～作成のポイント～

○義務ではない、自分たちがやりたいからやる「内発性」が大事

○地域住民の命が助かるために、人間力、地域力、暮らし方を創造していく「街づくり」

○出来ることから始める

完璧なものを最初から目指す必要はなく、できること、気が付いたこと、どんなことでもいい、できることをできる形にする。それで十分な計画です。

大切なのは、みんなで課題を出し合って、取り組もうと決めたことを、自分たちだけでどこまでできるか詳細に詰めていくこと。

行政では考えられない良いことが地域の実情を知っているからこそできる。そういう地域の実態に沿った細やかな計画が作れたら、これがまさに地区防災計画です。

例) 避難所での食材の確保、食事の献立作りから提供までの計画

地域住民全員を避難させるためにはどうすればいいかという計画

○ひな型はないのか

計画のひな型はありません。皆さんでしっかり話し合ってください、地域の特性を生かした、形式にとらわれない自分たちだけの計画書を作ってくださいと考えています。

コミュニティが 100 あれば 100 通りのやり方がある。自分たちで思いを形にする。自分たちで知恵を出し合って議論をして、うちはこういうやり方をしようとする。その決めるプロセスが重要です。住民同士の議論が、コミュニティの力になる。

そこに住んでいる人たち自身が、その地域の危険を理解し、課題を見出して、そこに計画を作るプロセスがないと、災害時には機能せず、災害を乗り切ることができません。

難しく考えない。行政が作るような分厚い計画書なんて、作る必要はありません。

どうしても他が気になる方は、こちらの HP を参考になさってください。

日本防災士会 HP > みんなで作る地区防災計画

恵那市 HP > 地区防災計画

内閣府防災情報のページ > 地区防災計画ライブラリ

○防災士への期待

防災士には、地区防災計画をコーディネートしたり、スペシャリストとして助言・指導したりすることが期待されています。それは、地域の中に、その地域を知り尽くしたコーディネーターと専門性を兼ね備えたスペシャリストがいるのが一番いいからです。

また、日本防災士会でも最重要課題と位置づけ、取り組んでいます。

～市の補助金のご案内～

災害時に連携を必要とする組織により、地区防災会議を定期的（年4回以上）に開催し、地区の防災課題を解決するために地区防災計画を作成し活動する場合に、当計画に位置付けられた防災資機材を購入する際には、市の補助金を活用できます。（補助率1/2、上限20万円まで。）